

令和8年度

東栄町補正予算書



## 目 次

一 般 会 計 .....	1
国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 .....	9
東 栄 診 療 所 特 別 会 計 .....	15



令和8年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第1号)



議案第49号

令和8年度東栄町一般会計補正予算（第1号）について

令和8年度東栄町一般会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年6月9日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和8年度東栄町一般会計補正予算（第1号）

令和8年度東栄町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,146千円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,051,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	245,371	21,275	266,646
	2 国庫補助金	173,616	21,275	194,891
15	県支出金	343,426	△15,370	328,056
	2 県補助金	215,853	△15,370	200,483
17	寄付金	8,453	△267	8,186
	1 寄付金	8,453	△267	8,186
18	繰入金	339,009	33,642	372,651
	1 基金繰入金	339,009	3,642	342,651
	3 他会計繰入金	0	30,000	30,000
19	繰越金	100,000	△3,934	96,066
	1 繰越金	100,000	△3,934	96,066
20	諸収入	72,964	200	73,164
	4 雑入	62,837	200	63,037
21	町債	460,000	18,600	478,600
	1 町債	460,000	18,600	478,600
	歳 入 合 計	3,997,000	54,146	4,051,146

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	798,938	28,729	827,667
	1 総務管理費	701,847	4,377	706,224
	2 徴税費	54,965	24,352	79,317
3	民生費	673,886	915	674,801
	1 社会福祉費	423,269	△2,172	421,097
	2 児童福祉費	143,512	3,087	146,599
4	衛生費	540,093	1,874	541,967
	1 保健衛生費	419,808	1,874	421,682
5	農林水産業費	453,918	△14,592	439,326
	1 農業費	107,613	885	108,498
	2 林業費	343,920	△15,477	328,443
6	商工費	90,099	33,334	123,433
	1 商工費	90,099	33,334	123,433
7	土木費	306,031	△60	305,971
	1 土木管理費	25,840	△60	25,780
8	消防費	261,332	460	261,792
	1 消防費	261,332	460	261,792
9	教育費	313,010	3,486	316,496
	1 教育総務費	67,006	3,486	70,492
	歳 出 合 計	3,997,000	54,146	4,051,146

第2表 地方債補正

1. 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧東栄医療センター解体工事実施設計業務	18,600 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
計	18,600 千円			



令和8年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第1号)



議案第50号

令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年6月9日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,375千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	283,638	30,000	313,638
	1 県負担金・補助金	283,638	30,000	313,638
	歳入合計	433,375	30,000	463,375

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	諸支出金	8,585	30,000	38,585
	3 繰出金	8,471	30,000	38,471
	歳 出 合 計	433,375	30,000	463,375

令和8年度

東栄診療所特別会計

補正予算書

(第1号)



議案第51号

令和8年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）について

令和8年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和8年6月9日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和8年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）

令和8年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ432,143千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	203,439	30,000	233,439
	1 繰入金	203,439	30,000	233,439
	歳入合計	402,143	30,000	432,143

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	300,953	30,000	330,953
	1 総務管理費	299,176	30,000	329,176
	歳 出 合 計	402,143	30,000	432,143

